

実証実験 令和6年4月1日～令和6年9月30日

## 筑北村営バス(時間帯デマンド型乗合バス方式含む)運行内容の変更について

筑北村に相応しい新しい公共交通体系の構築に向けた、実証実験運行として令和6年4月1日より、実施します。

「地域の足」である公共交通を維持するためにも、大勢の村民皆様のご利用をお願いいたします。



### 時間帯別デマンドバス変更事項

#### 1 時間帯別デマンドバス運行エリアの拡大(坂井地域デマンドバスの導入)

坂井地域では、朝夕の通勤・通学で利用している時間帯は残し、時間帯別デマンドバス運行を導入します。また、時間帯別デマンドバス専用のバス停を4か所増設します。

(草湯公民館 安坂中部公民館(中安坂区) 古司(下安坂区) 山崎公民館(下永井区))

#### 2 時間帯別デマンド型乗合バス運行時間、予約等の変更

運行時間を、午前7時30分から午後5時30分

予約受付時間を月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時00分まで

利用予約は、利用希望日の7日前から利用希望の2時間前までに予約センターに電話予約

※午前7時30分から午前10時30分の間に乗車希望の場合は、前日の午後5時までに予約エリアを跨ぐ乗車は、2乗車分の運賃が必要です。

### 定時定路線バス変更事項

#### 1 坂北地域の定時定路線の廃止

坂北地域で運行していた定時定路線バスは、廃止し、全時間デマンドバスとします。

#### 2 坂北地域のバス停の変更(15カ所)

廃止する坂北地域の定時定路線のバス停を、デマンド専用バス停に変更します。

時間帯別デマンドバス利用には、事前に利用登録を行う必要があります。

役場総務課、各支所、村バス車内に記入用紙がありますのでご記入いただき、役場総務課、各支所窓口へご提出ください。

後日、郵送で利用登録カードを送付します。

不明な点等は、役場総務課(66-2111)までお問い合わせください。

◇運行時刻

午前 7 時 30 分～午後 5 時 30分まで

◇利用料金

利用料金 1 人同一エリア内乗車

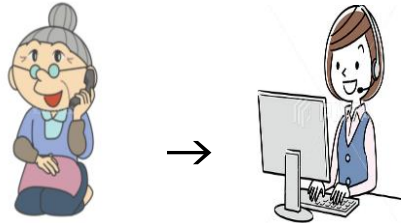
大人……………200 円

※高齢者(70 歳以上)障がい者等は、100 円乗車券・障がい手帳の提示により 100 円となります。

高校生以下……………100 円

エリアを跨ぐ乗車、本城・坂北地域 ⇔ 坂井地域

1 人 2 乗車分の料金が必要となります。



◇利用予約

予約・受付について

予約受付センターに専用電話を設置し、受付をしています。

**確認・予約受付センター ☎66-2300**

予約・受付時間 月曜日～土曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分

◇利用方法について

事前に、利用登録をする必要があります。

利用登録票にご記入いただき、役場総務課へご提出ください。

※ 時間帯別デマンドバスは、村内に住所を有する方又は、村内に通勤通学している方が、登録することができます。

利用については、電話での完全予約制となります。予約については、下記の手順で行います。

《予約での確認事項》

- ① 使用する方の名前(登録番号)
- ② 乗るバス停と降りるバス停
- ③ 利用したい日と時間

- ・予約受付時間午前8時30分～午後5時00分（月曜日～土曜日）
- ・乗車希望の 2 時間前に予約(午前 10 時30分前の利用希望の場合は、前日午後5時までの、特に月曜日の午前 10 時30分 までに乗車希望の場合は、土曜日までに予約。)
- ・予約の受付は、利用日の7日前から可能です。
- ・利用したい時間と乗車するバス停、目的地のバス停をオペレーターに伝えてください。

◇予約受付、運休日について

日曜日、祝日、年末年始(4 日間)は予約受付及びバス運行はお休みいたします。